宗像市緊急経済対策資金保証料補助金

福岡県中小企業振興資金融資制度に基づく緊急経済対策資金を信用保証協会の保証により借り入れた場合に、完納した保証料を補助します。

- 注1)繰上償還を行った場合は、速やかに市へ申告のうえ、補助金の変更申請を行ってください。
- 注2) 毎年3月に繰上償還を行った事実がないか確認を行う場合があります。

補助制度名	宗像市緊急経済対策資金保証料補助金
対象者要件	福岡県緊急経済対策資金の融資を受け、保証料を完納した方が対象となります。
交付申請	福岡県緊急経済対策資金の融資実行日から起算して1ヶ月以内、または令和8年3月31日のいずれか早い日までに、以下の書類を提出してください。また、融資期間内(返済期間中)でなければ申請できません。
	【必要書類】 ① 宗像市緊急経済対策資金保証料補助金交付申請書兼実績報告書、誓約書(産業政策課で配布) ② 信用保証決定のお知らせ(福岡県信用保証協会から送付) ③ 完納した保証料の金額、日付が確認できる書類
	【銀行別書類】
	西日本シティ銀行をご利用の方 〇ご融資利息計算書(控除額内訳に保証料額が記入されていること) 遠賀信用金庫をご利用の方
	○融資取引計算書 ○返済予定表 ○振込金受取書
	福岡県信用組合をご利用の方 〇融資ご返済予定表 〇融資計算書 〇通帳(保証料支払いが記帳されていること)
	福岡中央銀行をご利用の方 〇証書貸付利息計算書(控除費用内訳に保証料額が記入されていること)
	北九州銀行をご利用の方○ご返済(利払)予定表 ○計算書 ○通帳(保証料支払いが記帳されていること)
請求	【必要書類】 ① 宗像市緊急経済対策資金保証料補助金請求書(申請時に配布) ② 振込先の口座がわかる書類(通帳等)
補助金額	保証協会に対して支払った信用保証料額
補助上限額	信用保証料 20 万円を上限
補助金交付日	請求から1ヶ月程度
お問合せ	〒811-3492 宗像市東郷1丁目1-1
お申込先	宗像市役所 産業振興部 産業政策課 TEL:0940(36)0037 FAX:0940(36)0320